

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-27	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	増井	総務企画課	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	管理費	01-02-01	その他運営費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱等		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	03	人権・平和の普及啓発				
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。						
対象者等	区内在住・在勤・在学者						
内容	(1) 運営事務 ①団体・個人利用の申請受付 ②年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者福祉課事業）（週1回）、クラフト講座（年6回） ③子ども事業の実施 作ってみよう（月7～10回）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回）、子どもお楽しみ会（年1回） ④図書の整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成25年度：外壁改修等工事、平成26年度：会館南側外部玄関床不陸調整、体育室扉修繕等工事						
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）						
必要性	地域住民の相互交流の拠点として、人権啓発を推進していくために必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 清掃業務委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	18,824	20,914	18,068	37,054	17,250	18,192	16,908	
①決算額（27年度は見込み）	16,862	18,585	15,390	33,115	16,144	16,408	16,908	
②人件費等	6,842	7,465	7,110	5,495	11,387	10,268		
③減価償却費		4,067	4,510	4,098	10,579	10,241		
【事務分担当】（%）	140	140	140	127	313	315		
合計（①+②+③）	23,704	30,117	27,010	42,708	38,110	36,917	16,908	
特定財源	国							
	都							
	その他	環境改善事業費	996	959	956	1,006		
一般財源	22,708	29,158	26,054	41,702	38,110	36,917	16,908	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	団体使用料収入（単位：千円）	911	856	807	847	846	941	689
	団体利用件数（延べ数）	1,350	1,285	1,260	1,337	1,631	1,320	1,429
	荒川さつき会館まつり参加人数	1,000	1,900	2,057	1,804	1,633	1,965	1,801

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	管理・清掃業務等委託	7,342	報酬	非常勤職員報酬	4,534	報酬	非常勤職員報酬	4,531
報酬	非常勤職員報酬	5,099	共済費	非常勤職員社会保険料	610	共済費	非常勤職員社会保険料	634
需用費	光熱水費・消耗品費等	3,105	報償費	講師謝礼	162	報償費	講師謝礼	290
負担金補助	その他の補助及び交付金	240	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	2
役務費	電話・その他の通信運搬費	277	需用費	光熱水費・消耗品費等	3,263	需用費	光熱水費・消耗品費等	3,491
報償費	講師謝礼	81	需用費	消耗品費	145	需用費	消耗品費	108
			役務費	電話・その他の通信運搬費	203	役務費	電話・その他の通信運搬費	199

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 団体利用回転率(%)	23.2	23.5	22.9	35	35	区分別利用件数(実績)/利用可能回数
	② 子ども事業参加者数(人)	439	469	492	500	500	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室開放参加者等の合計
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成元年の開館以来25年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内の設備や備品も劣化してきており、改修や買替え等を計画的に行っていく必要がある。</li> <li>利用者の固定化がみられるため、新規利用者の拡大に向けた事業の充実・見直しや新規事業等を検討する必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設や設備の老朽化に対応した改修工事等を計画的に実施していく。	会館南側外部玄関床不陸調整や体育室扉修繕等を実施し、施設の維持管理に努めた。	引き続き、施設や設備の老朽化に対応した改修工事等を計画的に実施していく。
②	人権意識の向上、区民の相互交流や地域コミュニティの形成に資する施設として活用されるよう、事業内容の充実等を検討していく。	クラフト講座は作品のレベルアップ等により、参加人数増につながった。子ども事業は新規企画を実施したが参加人数増に至っていない。	施設の有効活用を図るため、ひろば館等で行われている事業を実施するなど、他事業との連携で事業内容の充実を図っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。

況 議 会 要 旨 問 状	平成23年1定（予特）	ベビーステーションの設置等について
	平成24年1定（予特）	ふれあい館化について

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-28	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	担当者名	増井
							2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-01	人権啓発事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 53年度		根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	(H12.12)、人権擁護委員法等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	03	人権・平和の普及啓発				
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。						
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等						
内容	①平和・人権パネル展の開催 ②人権週間事業の実施 ③区報人権特集号の発行 ④職員研修の実施 ⑤平和啓発事業の実施 ⑥人権・平和団体への補助 ⑦人権擁護委員活動への支援						
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成7年度～ 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成24年12月3日～平成25年4月12日 常勤職員の育休日数が足りなかつたので、任期付ではなくアルバイトを採用した 平成26年度～ 平和首長会議への参加、人権教室の実施						
必要性	人権や平和の大切さの普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		3,988	4,601	4,938	3,558	3,171	3,115	3,410
①決算額（27年度は見込み）		3,114	3,280	3,068	2,673	2,274	2,312	3,410	
②人件費等		11,891	12,766	12,533	7,653	11,662	7,773		
③減価償却費			4,648	4,821	3,098	5,070	4,877		
【事務分担当量】（%）		160	160	160	96	150	150		
合計（①+②+③）		15,005	20,694	20,422	13,424	19,006	14,962	3,410	
特定財源の推移	国								
	都	人権啓発活動費	1,742	715	3,243	1,413	738	605	692
	その他								
	一般財源		13,263	19,979	17,179	12,011	18,268	14,357	2,718
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	人権週間事業講演会参加人数(人)	630	720	730	960	854	170	500	
	区報特集号発行部数(部)	82,000	83,000	83,000	83,000	83,000	80,000	80,000	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	876	報償費	人権週間事業講師謝礼	167	報償費	人権啓発事業用講師謝礼	72
負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	787	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	940	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	1,003
報償費	人権週間事業講師謝礼	210	役務費	人権週間事業吊看板作製等	168	役務費	人権週間事業講師謝礼	614
委託料	区報折込委託等	185	委託料	区報折込委託等	217	委託料	区報折込委託等	593
役務費	人権週間事業釣り看板作製等	133	使用料等	人権週間事業会場使用料等	33	使用料等	人権週間事業会場使用料等	312
使用料等	人権週間事業会場使用料等	83	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	787	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	816

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 人権・平和事業参加率（％）	93.8	78.5	84.9	85.7	85.7	参加人数／会場定員数（憲法週間映画会・人権週間事業）
	② 平和啓発事業実施数	2	2	2	2	2	平和のバラ・平和映画会実施
	③ パネル展実施回数	3	3	3	3	3	平和・人権週間・北朝鮮人権侵害問題パネル展等

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権や平和に関する意識の向上を図るため、より多くの人に認識し理解してもらえるよう、より効果的な普及啓発の手法等を継続的に検討し、また展開していく必要がある。</li> <li>人権や平和に関する考え方や法制度等について、国や他自治体などの最新情報を収集し、普及啓発事業等に反映させていく必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	人権や平和に関する意識の向上を図ることができるような普及啓発事業の内容や方法等を検討し、順次見直していく。	講演会場の規模縮小による啓発活動縮小を防ぐため、新規事業の人権教室（小学校1校90名、中学校1校127名）を実施し、啓発活動を充実させた。	引き続き、人権や平和に関する意識の向上を図ることができるような普及啓発事業の内容や方法等を検討し、実践していく。
②	人権や平和に関する考え方や法制度等について、継続的に最新情報の収集に努めていく。	都区連絡会等にて積極的に情報の収集に努めたが、インターネットによる最新情報を定期的に収集するまでには至らなかった。	人権や平和に関する考え方や法制度等について、引き続き継続的に最新情報を収集し、普及啓発事業等に反映させていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する。

況議 （要 旨） 問 状	平成20年1定（予特） 平成21年1定 平成22年3定（決特）	拉致について 職員のブルーリボン着用について 平和行政について
--------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-15	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	男女平等推進センター管理費	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	佐藤	担当者名	山本
	01-01-01	管理費		内線	1755		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01 管理費						
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、男女平等推進センター予約手続きに関する要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内		○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	03	人権・平和の普及啓発				
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざすための拠点とする。また、区民の相互交流及び自主活動の場として施設を維持管理する。						
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他						
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要等 ① 延床面積 1,468.65㎡ ② 所要施設 ホール 1（150名） ・ 交流活動コーナー 1（26名） 会議室 3（30名・12名・和室20名） 創作室 1（24名） ・ 相談室 2 ③ 開館時間 午前9時～午後10時（年末年始・休館日を除く） 2 施設の維持管理業務 (1) 公共料金等の支出 (2) 清掃業務、施設各設備の保守委託、家屋修繕 等						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記</li> <li>・ 平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工</li> <li>・ 平成8年3月 建設工事竣工</li> <li>・ 平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> </ul>						
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・ 清掃業務委託 ・ 受付業務委託（運営費）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		9,961	10,945	9,544	10,568	11,550
①決算額（27年度は見込み）		9,155	9,377	8,540	9,880	11,070	10,753	11,271
②人件費等		4,072	4,360	4,235	3,304	2,911	3,090	
③減価償却費			1,453	1,555	1,291	1,183	1,300	
【事務分担当量】（%）		50	50	50	40	35	40	
合計（①+②+③）		13,227	15,190	14,330	14,475	15,164	15,143	11,271
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4,655	4,248	3,652	4,978	4,072	3,950	0
	使用料・諸収入	8,572	10,942	10,678	9,497	11,092	11,193	11,271
実績の推移	一般財源							
	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	修繕件数（H23までは営繕費で実施）	12	12	17	11	12	9	9

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	電気料金等	5,239	需用費	電気料金等	5,383	需用費	電気料金等	5,585
委託料	委託清掃等	4,766	役務費	委託清掃等	397	役務費	委託清掃等	401
役務費	電話料金等	416	委託料	電話料金等	4,601	委託料	電話料金等	4,907
使用料等	複写機等賃借料	346	使用料等	複写機等賃借料	372	使用料等	複写機等賃借料	378
備品購入費	電気給湯器等購入	303						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年開設から、経年劣化による修繕の必要箇所が増えてきている。</li> </ul>
	<p>（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター実施区21内訳【公設公営16、公設民営5（指定管理者制度4、指定管理者制度以外1）】</li> <li>未実施区1</li> </ul>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	定期的な保守点検で報告される施設の課題を確認し、必要に応じて速やかに修繕を行い、来所者が安全に利用できる施設を維持する。	貸出施設の修繕を9カ所実施した。	26年度に引き続き、施設維持のため速やかな対応を継続する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	男女共同参画社会の実現をめざす拠点施設として、さらなる効率的運営を図る。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-16	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	佐藤
		担当者名	永田	内線	1755
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	運営費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 8年度		根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区女性団体の会補助金交付要綱	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市			
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成			
	施策	03 人権・平和の普及啓発			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進をめざし、区民が学び、交流していく活動の場として施設を提供し運営する。また、荒川区女性団体の会が行う男女共同参画社会づくり関係事業を奨励し、団体の健全育成を期することにより、荒川区における男女共同参画社会の形成促進に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他				
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 アクト21区民アドバイザー会議（平成24年度：運営事業から啓発・相談事業へ移行） 2 アクト21交流のつどい（平成24年度：運営事業から啓発・相談事業へ移行） 3 男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援）（平成24年度：運営事業から啓発・相談事業へ移行） 4 荒川区女性団体の会に補助金交付 5 施設貸出し業務				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成23年4月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定 平成27年度 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定着手				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持し運営していく必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 開館時間9時～22時。17時～22時及び、土日祝日は受付業務委託。職員配置（月火木金/常勤2・非常勤1、水/常勤2・業務委託1、月～金夜間と土日祝日/業務委託2）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	9,371	9,567	9,425	9,723	9,866	10,209	10,254	
①決算額（27年度は見込み）	9,202	9,212	9,275	9,642	9,435	9,760	10,254	
②人件費等	1,222	1,308	1,270	2,065	2,079	1,545		
③減価償却費		436	467	807	845	650		
【事務分担当量】（%）	15	15	15	25	25	20		
合計（①+②+③）	10,424	10,956	11,012	12,514	12,359	11,955	10,254	
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0	0	
	都	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	10,424	10,956	11,012	12,514	12,359	11,955	10,254
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	施設利用件数	2,027	2,175	1,932	1,988	1,844	1,714	1750
	施設利用者数	37,999	42,262	37,021	42,459	36,658	38,732	40,000

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	受付業務委託	5,977	報酬	非常勤職員報酬	2,935	報酬	非常勤職員報酬	2,946
報酬	非常勤職員報酬	2,763	共済費	非常勤職員社会保険	438	共済費	非常勤職員社会保険	459
共済費	非常勤職員社会保険	411	旅費	非常勤職員旅費	3	旅費	非常勤職員旅費	13
需用費	図書購入	157	需用費	図書購入	118	需用費	図書購入	131
負担金補助等	補助金	100	役務費	郵便料	23	役務費	郵便料	23
役務費	郵便料	23	委託料	受付業務委託	6,091	委託料	受付業務委託	6,527
旅費	非常勤職員旅費	4	負担金補助等	補助金・償還金	152	負担金補助等	補助金・償還金	155

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 図書コーナー蔵書数（冊）	972	1014	1044	1070	1100	（冊）
	② 施設の利用率（％）	37.6	34.9	32.6	40	40	使用回数／使用可能回数（％）
	③						

（問題点・課題分析）	<p>・ホール利用率は高いが、会議室・創作室の利用率が低いため、利用率の向上を図る必要がある。</p> <p>≪26年度利用率≫ ◆ホール（150人）72.6％ ◆第1会議室（30人）24.4％ ◆第2会議室（12人）32.8％ ◆第3会議室（30人・和室）15.9％ ◆創作室（24人）17.8％</p>
	<p>（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）</p> <p>・センター実施区21内訳【公設公営16、公設民営5（指定管理者制度4、指定管理者制度以外1）】 未実施区1</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報、ホームページ及び情報誌等で、施設のPRをより分かりやすく行っていく。	区報、ホームページ及び情報誌等で、施設のPRを行った。大規模施設修繕のため前年度より利用できない日が多くあった。	26年度に引き続き、利用拡充に向けた広報を継続する。
②	関係課やNPO団体等と連携し、アクト21を利用した事業等を積極的に行い、区民等に施設を知ってもらう機会を拡充する。	多数の団体との連携により、積極的な施設利用につながった。	26年度の状況を踏まえて、引き続き実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き、男女共同参画社会形成促進の拠点施設として適切な運営を行う。

況議 （要 旨） 問 状	<p>H24決特 女性の登用率</p> <p>H24予特 就職支援</p> <p>H25決特 DV支援</p> <p>H26決特・H27予特 会議室の利用率</p>
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-17	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	佐藤	担当者名	永田
							1755
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-02	運営費（啓発・相談事業）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則、DV関係機関連絡会議設置要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	03	人権・平和の普及啓発				
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざし、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。						
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他						
内容	男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 ところと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称） ※要予約 第1水：17時～20時、第2・3金：14時30分～20時、その他の水・金：10時～16時 3 DV関係機関連絡会議の実施 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成 6 男女共同参画社会推進計画の改定（23年4月改定） 7 荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画の改定（25年5月改定）						
経過	平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ところと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」策定 平成23年4月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定 平成25年5月 「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」改定 平成27年度 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定着手（DV計画を包含）						
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加促進、男女共同参画社会の実現を図るため、講座、講演会の開催、情報発信を行う。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、区市町村における「配偶者暴力相談支援センター」の機能整備が努力義務とされ、機能整備に向けた取り組みが必要である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	10,018	7,728	7,392	7,052	6,584	6,404	6,583	
①決算額(27年度は見込み)	6,770	7,140	6,647	5,879	5,799	5,554	6,583	
②人件費等	8,144	8,720	8,469	4,131	4,990	4,635		
③減価償却費		2,905	3,110	1,614	2,028	1,951		
【事務分担量】(%)	100	100	100	50	60	60		
合計(①+②+③)	14,914	18,765	18,226	11,624	12,817	12,140	6,583	
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	
	都	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	14,914	18,765	18,226	11,624	12,817	12,140	6,583
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	相談件数	222	255	226	316	291	279	300
	講座等参加者:24年より支援事業含	412	246	250	961	1167	1424	1500
	DV関係者会議開催数	1	2	3	3	2	2	2
	交流のつどい参加人数	800	850	850	850	750	350	700

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師・相談員謝礼	3,183	報償費	講師・相談員謝礼	3,206	報償費	講師・相談員謝礼	4,053
委託料	情報誌等作成委託等	2,494	需用費	各種講座用事務費	80	需用費	各種講座用事務費	127
需用費	各種講座用事務費	122	委託料	情報誌等作成委託等	2,268	委託料	情報誌等作成委託等	2,403

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 相談件数（件）	316	291	279	300	350	（件）
	② 講座、講演会の参加率（％）	75.5	73	87.6	90	90	参加人数／定員（％）
	③ アクト21交流のつどい講演会、ワークショップ参加率（％）	127	127	73	80	80	参加人数／定員（％）

（問題点・課題 指標分析）	<p>○相談に占めるDV相談の割合が高いことから、DVに関する啓発、相談体制の整備、自立支援までの関係機関との連携強化を図る必要がある。また、より相談しやすい時間帯の検討をする必要がある。</p> <p>○講座や講演会等の実施は、区民のニーズを考慮しながら、魅力ある講師を招き、時代の潮流に合った企画を考える必要がある。</p> <p>○アクト21交流のつどいは、荒川区女性団体の会と共催で実施しており、同団体の研修テーマに沿った講演会を実施する中で、広く区民が興味を持てる工夫をする必要がある。</p>
	<p>（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置区 22区</li> <li>・DVに対する関係機関連絡会議設置区 20区</li> <li>・配偶者暴力相談支援センター設置区 7区</li> </ul>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区営掲示板等に相談事業周知ポスターを掲示し、気軽に相談をすることができる事業であることを周知する。	区営掲示板等での周知に加え、DV関係機関連絡会において、DV支援関連部署に相談事業の活用を促し、相談への連携を図った。	夜間の相談時間枠は、昼間より少ないが、夜間予約率が高いため、相談時間の設定について検討する。
②	25年度の実施状況を踏まえて、事業のPR方法や事業内容について必要な見直しを行い、事業に反映する。	継続的に男女共同参画社会の推進に向けた啓発事業を実施し、その担い手となる新たな人材養成のための事業実施を行った。	継続的に男女共同参画社会推進に向けた啓発事業を実施し、その担い手となる新たな地域リーダー養成のための事業実施を行う。
③	「アクト21交流のつどい」の企画段階から荒川区女性団体の会と連携し、講演会、ワークショップを実施する。	荒川区女性団体の会の研修テーマに沿った講演会をより区民が興味を持てる内容として開催した。	「アクト21交流のつどい」により多くの区民参加を促進する、講演会・ワークショップの内容を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	国では、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、施策を推進、また25年度より成長戦略の中核として「女性の活躍」を掲げている。よって、区としても重要課題とし取り組む必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	H22 2定 暴力の無い地域づくりについて
--------------------------	-----------------------

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-18	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	佐藤
		担当者名	山本	内線	1755
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-97-98	営繕費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市		
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成		
	施策	03	人権・平和の普及啓発		
目的	施設の安全で良好な利用の促進を図るうえで維持管理の充実は不可欠である。危険の未然防止、回避のために施設を整備し維持する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他				
内容	センターの設備、建物等修繕				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年10月 女性センター建設工事着工</li> <li>・平成8年 3月 建物建設工事竣工</li> <li>・平成8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> <li>・平成15年度 デマンドコントロール設置工事实施</li> <li>・平成21年度 相談室ほか鋼製建具取り付け工事实施</li> <li>・平成22年度 西側入口庇改修工事实施</li> <li>・平成23年度 上水給水ポンプ取替工事/南面外壁防水改修工事/ 空調機分解洗浄及びロスナイフィルタ納入交換修繕/自動ドア正面入口内外扉機器交換修繕実施</li> <li>・平成24年度 西側外壁他改修工事/舞台吊物ワイヤーロープ修繕実施</li> <li>・平成25年度 舞台機構電気設備修繕/監視カメラ交換その他修繕実施</li> <li>・平成26年度 舞台機構電気設備修繕/非常放送設備改修工事/非常用予備発電装置修繕実施</li> </ul>				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川区公共建築物中長期改修計画を踏まえて、アクト21の修繕計画を作成し、計画的な施設・設備の修繕を行う。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		3,972	2,927	12,233	6,991	2,956	19,495	0
①決算額（27年度は見込み）		3,180	2,780	10,083	4,597	2,939	13,020	0
②人件費等		1,222	1,308	1,270	2,478	2,911	1,545	
③減価償却費					968	1,183	650	
【事務分担量】（%）		15	15	15	30	35	20	
合計（①+②+③）		4,402	4,088	11,353	8,043	7,033	15,215	0
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,402	4,088	11,353	8,043	7,033	15,215	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	修繕件数	12	12	17	2	2	3	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	家屋等修繕費	2,939	需用費	家屋等修繕費	7,452			
			工事請負費	非常放送設備改修	5,568			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>開館から17年を経過し、修繕の必要な個所、設備等が増えている。 [主なもの]</li> <li>①東側外壁他改修工事（建築物点検時による指導）</li> <li>②屋上防水工事</li> <li>荒川区公共建物中長期改修実施計画及び今後の公共施設のあり方の検討を踏まえ、利用者が安全に利用できる施設を維持するため、着実に改修を実行していく。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） ・センター実施区21内訳【公設公営16、公設民営5（指定管理者制度4、指定管理者制度以外1）】 未実施区 1

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	舞台機構電気設備修繕を26年度予算で実施する。 (26年度予算措置済み)	実施した。	小破修理及び、東側外壁他改修工事、屋上防水工事などの適正な修繕を行い、施設を良好な状態に維持管理する。
②	非常用予備発電装置修繕を26年度予算で実施する。 (26年度予算措置済み)	実施した。	小破修理及び、東側外壁他改修工事、屋上防水工事などの適正な修繕を行い、施設を良好な状態に維持管理する。
③	非常放送設備改修工事を26年度予算で実施する。 (26年度予算措置済み)	実施した。	小破修理及び、東側外壁他改修工事、屋上防水工事などの適正な修繕を行い、施設を良好な状態に維持管理する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	施設の安全性を維持するために必要不可欠である。

議会 (要旨) 質問状	
-------------------	--